

8月31日 国民健康保険税の賦課のあり方について
答申書が提出されました

桂 川町からの諮問を受け、国民健康保険税の賦課のあり方について桂川町の国民健康保険事業の運営に関する協議会から8月31日、町長に答申書が手渡されました。

協議会では、桂川町国民健康保険特別会計の現状、今後の運営見通しなどを中心に5回にわたり、慎重な審議・検討および活発な意見交換がなされました。答申の主な内容は、

- ①資産割を廃止し、賦課方式を3方式（所得割、均等割、平等割）に変更すること
- ②一部の税率・税額の引き下げをすること。 となっています。

この答申内容を踏まえ、賦課方式の変更、税率・税額の改定について本年12月定例町議会に提案予定です。



▲答申書を交わす協議会長の下川氏と町長

8月28日 令和4年度桂川町戦没者追悼式
平和への決意を新たに

桂 川町戦没者追悼式が桂川町住民センターで開催され、戦没者遺族など約80人が参列し、先の大戦での戦没者の冥福を祈りました。参列者は、国家斉唱、黙とう、追悼の言葉の後、ステージに作られた祭壇に



菊の花をたむけ、恒久平和の誓いを新たにしました。

9月1日 手話奉仕員養成講座閉講式
互いに理解し共に生きるために

桂 川町手話奉仕員養成講座（入門課程）の閉講式が行われ、5名の受講生が修了証を受け取りました。

この講座は、聴覚障がい者とのコミュニケーション方法を学習することにより手話奉仕員を養成することを



目的に行われ、4月から9月1日までの約5か月間、毎週木曜日に実技と講義の全20回の講座で行われました。

桂川町の最新情報をお伝えします

＼ 押してみよう！ ＼

KBC1ch+dボタン

桂川町の広報 テレビでチェック!

使い方はかんたん!

